

特定非営利活動法人吉野コスモス会 吉野コスモス会ハウス

●●●グループホーム●●●



お問い合わせ先



- 特定非営利活動法人吉野コスモス会 吉野コスモス会ハウス
- 住所:奈良県吉野郡大淀町下湊 854-1
- TEL&FAX:0747-64-8870
- ホームページ:<http://yoshino-cosmos.ivory.ne.jp>
(空き状況やハウス内の写真を掲載しています)



1. 吉野コスモス会ハウス 基本理念

『あたりまえの生活の支援』

障がいがあるからといって、差別されたり保護され過ぎるのではなく、一人の人間としてあたりまえの生活が送れるような支援をめざします。



2. 吉野コスモス会ハウス 沿革

2009年	吉野コスモス会 1号ホーム(ケアホーム)開設
2010年	吉野コスモス会ハウスを新たに1か所開設 男女別(つどいハウス・めぐみハウス)での運営を開始
2012年	ケアホームとグループホームが一元化され、グループホームとなる



3. 入居対象

すべての障がいがある方が対象です

- ※ 自分でできる身の回りのことは自分で実施していただきます。
- ※ 日中活動(福祉や医療サービス、就労など)へ行っていただくことが前提となります。

それぞれの希望や目標を一緒に考え、相談しながら、希望する生活の実現を目指します。

卒業例① 40代A氏 「実家に戻って一人暮らししたい」
約8年間グループホームで服薬・生活リズムを整え、仕事に就くなどいろいろな経験を積み、実家の整理整頓や環境を整え、実家にて一人暮らしを始められました。

卒業例② 60代B氏 「入居していたが、身の回りのことができなくなってきた」
ご本人・関係機関の方と話し合い、安全面や将来のことを考え高齢者施設へ移行されました。



4. 場所

つどいハウス(男性棟:定員6名)

奈良県吉野郡大淀町下湊
(近鉄下市口駅より徒歩 2~3分)

めぐみハウス(女性棟:定員6名)

奈良県吉野郡大淀町桧垣本
(近鉄下市口駅より徒歩 10~15分)



↑一軒家を改修したグループホームです



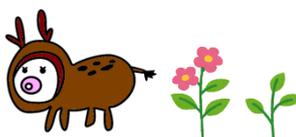
5. 居室について

●●●つどいハウス●●●

8畳・・・3室(洋室2、和室1)
6畳・・・3室(洋室2、和室1)

●●●めぐみハウス●●●

7.5~8畳・・・4室(洋室2 和室2)
6畳・・・2室(洋室2)



各お部屋の様子



6. 費用

間取り	6 畳	7.5~8 畳
家賃※	1 万 4000 円	1 万 5000 円
生活費 (光熱水費・共益費・ 食費・その他日用品など)	3 万 4000 円	3 万 4000 円
合計	4 万 8000 円	4 万 9000 円

*食費(グループホームからの食事提供)は朝・夕食のみです。

*上記の金額は社会情勢の変化、入居者の事情などにより変更することがあります。

(例:物価変動・法制度の改正・必要な物品の増加など)

※家賃については、利用者の経済状況により月額上限 1 万円まで助成を受けられる制度があります。

7. 支援体制

生活支援員	平日(月~金曜日)の 9:00~18:00 まで勤務。 個別支援計画に基づき、状況に応じた支援をします。
世話人	毎日 16:00~翌朝 9:30 まで、各グループホームにて勤務。食事(朝・夕)の提供や個別支援計画に基づき、状況に応じた支援をします。

*入居者の希望・目標に沿って「個別支援計画」を作成します。

8. 入居に必要なこと

携帯電話	グループホームに固定電話はありません。連絡を取る方法として、携帯電話を所持していただきます。その際の費用は自己負担となります。
入居一時金 (5 万円)	入居にあたっては入居一時金として 5 万円をお預りしております。備品を破損させた場合や退居時の居室修繕・クリーニングに利用し、費用が 5 万円以下の場合は差額を返金いたします。
体験利用	入居前には必ず「体験利用」をしていただきます。



9. 入居までの流れ

1 相談

入居希望者のご希望や現状など、お話を聞かせていただきます。

※ ご家族や関係者からもお話を聞かせていただくことがあります。

2 見学

実際に吉野コスモス会ハウスを見学していただき、どのようなところか知っていただきます。見学後、体験利用の希望について確認をさせていただきます。

3 内部検討

相談内容や見学時の面談内容等から、入居受付の協議と体験利用をしていただくことに問題（支援体制上など）はないか協議をおこない、結果をご報告します。

4 体験利用

実際に吉野コスモス会ハウスで生活していただきます。

体験利用をした上で、入居希望などを再度確認させていただきます。

※ 体験利用前に、障害支援区分と共同生活援助（グループホーム）事業の支給決定を取得していただく必要があります。

※ 体験利用日数や回数については、状況によって異なります。

5 内部検討

相談内容や面談の内容、体験宿泊での状況などをもとに入居していただくことに問題（支援体制上など）はないか協議をおこないます。

6 支援会議

本人やご家族・関係者などで話し合い、入居の可否・今後の生活について話し合いをします。

7 契約

吉野コスモス会ハウスとの契約や生活に必要な他の手続きが完了できるよう支援をおこないます。

見学のみのご希望も受け付けております。

ご興味がありましたら、お気軽にお問い合わせください。





吉野コスモス会ハウスでの生活について

●世話人の勤務時間について

毎日 16:00 ~ 翌日 9:30 です。



●食事について

朝食と夕食が用意されます。昼食はご自分で用意をしてください。

朝食 6:45 頃 夕食 18:30 頃

*帰省や入院、病院の検査などで指示がない限り、朝食・夕食を用意します。

*食事がいらぬ時や食事時間に間に合わない時は、できるだけ早く職員に伝えてください。

●服薬について

*基本的に自分で薬を管理して飲んでください。それが難しい時は相談してください。

リビングに個人別ファイルを準備しています。服薬後、空袋はそこへ入れてください。

空袋が入っていない場合は、職員が声掛けをします。

●掃除について

*自分の部屋は自分で掃除してください。うまくできない時は職員に相談してください。

掃除ができていないか職員がたずねることがあるので、その時は教えてください。

*みんなで使う共有スペース(リビング・トイレ)を当番制で掃除します。

役割分担はペアの人と話し合うなどして決めてください。

共有スペース掃除時間:7:30~7:50

●洗濯や着替えについて

*自分の服などは自分で洗濯し着替えをしてください。うまくできない時は相談してください。

洗濯や着替えができていないかなどを職員がたずねることがあるので、その時は教えてください。

洗濯機の使用可能時間: 6:00~21:00

●持ち物の管理について

*自分のものは自分で管理をしてください。鍵(玄関)やお金、携帯電話などの貴重品もなくさないようにしてください。何か困ったことがあれば相談してください。

(持ち物などが無くなった場合は、自己責任となります)

*お金の管理について困ったことがあれば相談してください。職員と一緒に小遣い帳をつけたり、福祉サービスを利用することができます。

●戸締りについて

*外出する前に部屋の窓、部屋の扉、玄関(2ヶ所)の鍵を必ず閉めてください。

*貴重品管理のため、自分の部屋から離れる時は部屋の鍵を閉めてください。



●入浴について

*入浴可能時間：6:00～22:00

みんなで使いますので順番や入る時間などは互いに確認しあいながら使ってください。
眠剤服用後の入浴・シャワーは危険ですので禁止しております。

●タバコについて

火事や火災報知機が鳴るなどの恐れがあるので**必ず喫煙場で吸ってください。**

※ 加熱式タバコも含む

●お酒について

禁止ではありませんが、**飲酒をする際は居室内でお願いします。**

病院などでやめるように言われている場合は、職員からも飲まないように声掛けします。

●お金や物の貸し借りについて

トラブルが起きる原因になるので**禁止**です。

●住居の建物や備品について

みんなで使うものなので大切にしてください。壊してしまった、使い方が分からない時は必ず相談してください。

●外出について

*基本的に自由ですが、食事の時間や日中活動に通う時間に間に合うようにしてください。

また**夜は安全のため 22:00 までに帰って来て**ください。それよりもどうしても遅くなる場合は職員に相談してください。

*吉野コスモス会ハウスが必要とした対象者の方は、**3 日前までに職員に外出届を提出**してください。

●外泊について

3 日前までに職員に外泊届を提出してください。

●お客さまがハウスに泊まる時

ハウスに家族などが宿泊を希望される場合は、**3 日前までに職員に宿泊届を提出**してください。

別途費用(700 円/1 泊)が必要となります。

●お客さまをハウスに呼ぶ時

3 日前までに来訪届を提出してください。異性の友人を呼ぶことはできません。

(家族などが少し様子を見に来る、持ち物を届けにくる程度なら必要ありませんが、出来れば職員に教えてください)

●その他

*近所の人の迷惑になることはしないようにしてください。

*何か分からないことは職員に相談してください。





体験利用

1. 費用

- 1泊につき 1,230 円 (家賃・生活費を日割りした金額)

① 家賃 (※1)	700 円
② 食費 (朝食・夕食)	530 円
合計	1,230 円

- 障害者総合支援法に基づく共同生活援助サービス費、利用者負担分の請求を翌月 10 日に行います。
(※2)

※1. 家賃については、経済的状況により月額上限 10,000 円まで助成を受けられる制度があります。

※2. 共同生活援助サービス費、利用者負担分は障害支援区分により金額が異なります。
なお、利用者負担について利用者の世帯収入等に応じて月額上限措置があります。

詳しくは職員または市町村の窓口にご相談ください。

2. 持ち物

<ul style="list-style-type: none"> 着替え、タオル類 洗面用具 (シャンプーやボディソープなど) 現在服用しているお薬、薬の説明書 携帯電話、充電器 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 福祉サービス受給者証 体験利用費 その他、宿泊に必要なもの
---	---

※ 寝具についてはハウスで用意をします。

コップ・お箸など食器もハウスで準備いたしますが、ご自身の物を持参いただくことも可能です。

3. 当日の予定 (1泊の場合)



時間	内容	詳細
●●● 1 日目 ●●●		
15:30 頃	体験利用契約	印鑑が必要です。契約時に体験利用費を頂き、領収書をお渡しいたします。 ※初回とサービス更新後は福祉サービス受給者証が必要です。
16:00	体験利用開始	居室の説明や体験利用の予定を確認します。 (体験内容については、事前にご相談の上決めていきます。)
18:30	夕食	
	入浴	入浴可能時間: 6:00~22:00
	就寝	就寝時間は決まっていますが、次の日に影響がないようにしてください。 世話人部屋にて職員が待機していますので、困ったことや不安なことがあれば声をかけてください。
●●● 2 日目 ●●●		
6:45	朝食	起床時間は決まっていますが、朝食の時間までに起きてください。
	居室の掃除	使用して頂いたシーツの洗濯などを行いません。洗濯洗剤はハウスの備品を使用していただくので、ご持参していただく必要はありません。
9:00	体験利用終了	ハウスにて体験利用の振り返りをします。

開始時間・終了時間については状況により変更することがあります。

詳細については体験利用が正式に決まり次第、ご相談しながら予定を作成いたします。